

相 談 事 例

ID：07-01-010

相談タイトル

所有する空き家の利活用について

Q：ご相談内容

前橋市内に所有している空き家を期限付きで事業者に貸したい。できれば行政に間に入り事業者を紹介してもらえると有難いと思っている。その様な制度を行政で持っているか聞きたい。

A：回答

行政の空き家対策の部署では各種支援制度を備えていますが、直接、貸し出す者と借りる者を結びつけるようなサービスは行っていないと思います。詳しくは前橋市であれば、空き家利活用センターにお問い合わせして下さい。